

# 海士町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の人の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	2,284	5,492,082	101,509	527,910	9.6	11.0

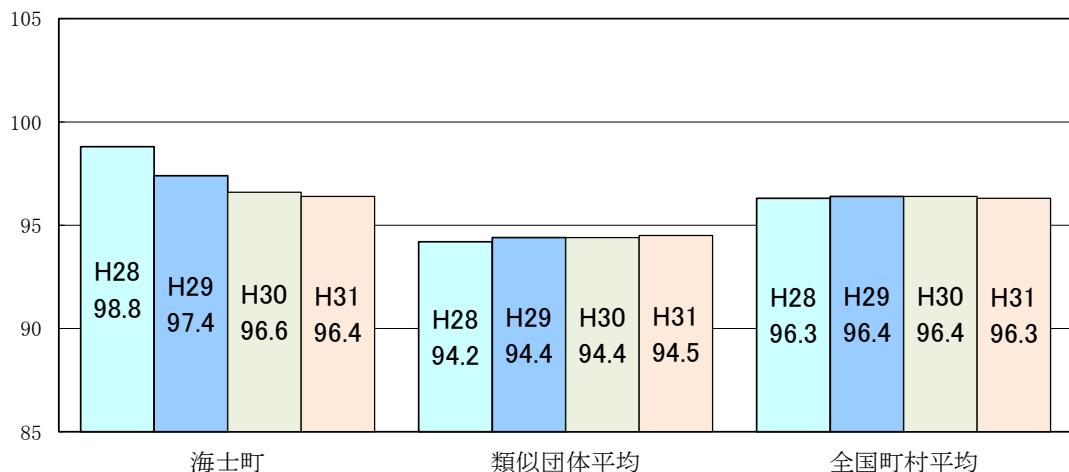
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	55	201,514	17,404	85,024	303,942	5,526	5,445

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

### (4) 給与改定の状況

人事委員会未設置

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

### 1) 給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、最大4%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

### 2) 地域手当の見直し

〔支給実績なし〕

### 3) その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## (6) 特記事項

### ○給与費減額措置の状況

平成30年度は、下記のとおり給料の減額措置を行っています。

区分	給料減額率	参考(平成28年度)
町長	30%	30%
副町長 教育長	20%	20%
一般職員	0%～5%	0%～5%

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海士町	43.3 歳	311,400 円	357,752 円	341,028 円
島根県	43.2 歳	325,409 円	399,222 円	352,983 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.0 歳	300,128 円	350,875 円	326,221 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参考 A／B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
海士町	51.6 歳	7 人	310,000 円	339,050 円	327,217 円	—	—	—	—
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	2 人	259,335 円	286,768 円	273,286 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	海士町	島根県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	181,711 円
	高校卒	148,600 円	149,432 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	— 円
	中学卒	—	—

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※ 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円

(注)個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該欄は「アスタリスク(※)」としている。  
 (その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(—)」としている。)

### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

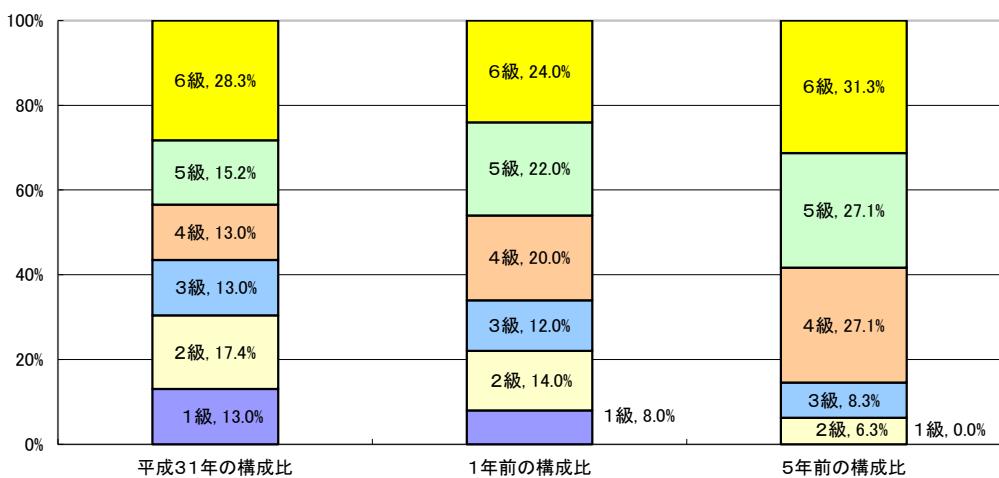
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	6人	13.0%	144,100円	247,600円
2級	主事	8人	17.4%	194,000円	304,200円
3級	主任主事	6人	13.0%	230,000円	350,000円
4級	係長	6人	13.0%	263,000円	381,000円
5級	主査	7人	15.2%	288,900円	393,000円
6級	課長	13人	28.3%	319,200円	410,200円

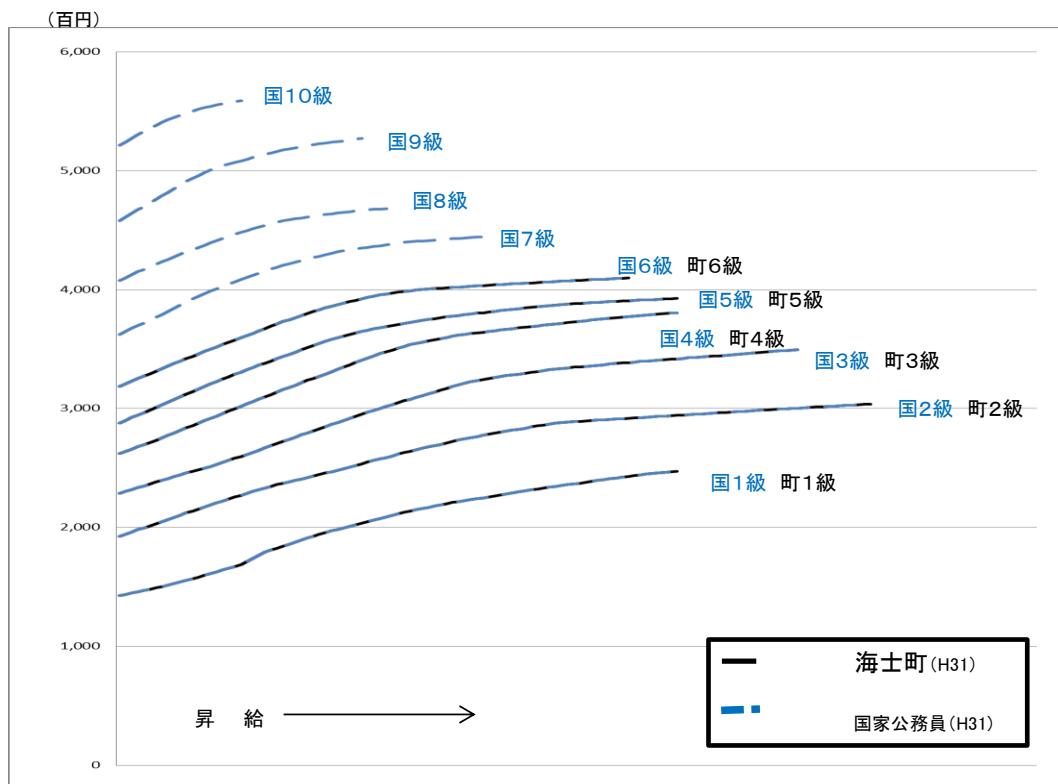
(注)1 海士町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

職員構成比



#### (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
□ 人事評価を活用していない				

## 4. 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

海士町	島根県		国	
1人当たり平均支給額(30年度)	1人当たり平均支給額(30年度)		—	
1,601 千円	1,469 千円		—	
(30年度支給割合)	(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.85 月分	2.40 月分 1.7 月分	2.60 月分 1.85 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~10%	役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	管理職加算 10~25%
	管理職加算 15~25%		管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
□ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	—	—	—	—

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

海士町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24..586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24..586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり 平均支給額	21,421 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としています。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	2,515 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	838,612 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
医師等	(給料+管理職手当+扶養手当) × 0.09	3 人

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	2,073 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	121,941 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	22.7%		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン取扱手当	医師・看護師	レントゲン撮影	・消化器官透視及び撮影 医師 400円 看護師 200円 ・その他 医師 200円 看護師 100円
夜間医療待機看護手当	看護師	夜間医療待機	・1日につき 2,000円
緊急患者輸送業務手当	医師・看護師	緊急患者輸送	・航空機に添乗した場合 医師 20,000円 看護師 10,000円 ・船に添乗した場合 医師 14,000円 看護師 7,000円
特殊現場作業従事手当	道路工手	道路補修等	・月額 3,000円
税務職員の特殊勤務手当	税務職員	町税に関する差押え行為	・1件 3,000円
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者若しくは疑い患者の救護又は伝染病菌の付着した物件等の処理	・1日につき 医師 8,000円 その他の職員 5,000円
行旅死亡人及び漂流死体等の処置に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死亡人及び漂流死体等の処置に従事する職員	行旅死亡人及び漂流死体等を処置する作業	・1回につき 20,000円
塵芥処理業務に従事する職員の特殊勤務手当	塵芥処理業務に従事する職員	塵芥処理業務	・月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	3,763千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	50千円
支給実績(平成29年度決算)	4,038千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	53千円

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	10,913千円	227,354円
住居手当	・借家・借間居住者 ①家賃が12,000円以上23,000円以下の場合 家賃 -12,000円の金額 ②家賃が23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ただし27,000円を上限とする	同じ	3,840千円	147,704円
通勤手当	自動車等使用者 2~5km 2,000円 5~6km 4,100円 他	同じ	1,074千円	27,538円
管理職手当	(課長級) 定額	/	5,241千円	436,728円

5. 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
料給	町長	476,000円 (680,000円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副町長	462,000円 (578,000円)	770,000円／	360,000円
報酬	議長	247,000円	630,000円／	400,000円
	副議長	206,000円	344,000円／	140,000円
	議員	171,000円	279,000円／	115,000円
期末手当	町副町長	(30年度支給割合)	3.35	月分
	議副議長員	(30年度支給割合)	3.35	月分
退職手当	町長	(算定方式) 68.0万円 × 在職年数 × 450/100	(1期の手当額) 1,224万円	(支給時期) 任期毎
	副町長	57.8万円 × 在職年数 × 270/100	624.2万円	任期毎
	備考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6. 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

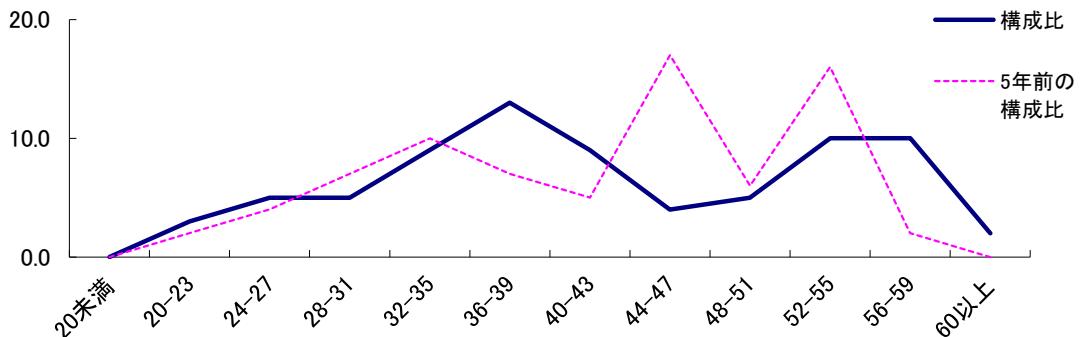
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	平成30年		
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	15	14	1	
	税務	2	1	1	
	農水	7	8	△ 1	
	商工	2	3	△ 1	
	土木	6	7	△ 1	
	民生	4	4	0	
	衛生	11	10	1	
	計	48	48	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 218.68 人
教育部門	教育部門	5	7	△ 2	<参考>
	小計	53	55	△ 2	人口1万人当たり職員数 232.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 256.17 人
公営会計企業部等門	病院	18	16	2	
	水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小計	22	20	2	
合 計		75	75	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 328.37 人
[ 77 ]		[ 77 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	3 人	5 人	5 人	9 人	13 人	9 人	4 人	5 人	10 人	10 人	2 人	75 人

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		46	48	49	49	48	48	2 ( 4.35% )
教育		9	5	6	6	7	5	△ 4 ( △44.44% )
普通会計	計	55	53	55	55	55	53	△ 2 ( △3.64% )
公営企業等会計		22	20	21	21	20	22	0 ( 0 )
総合計		77	73	76	76	75	75	△ 2 ( △2.60% )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。